別記様式４　事業計画書（公表用）

１　管理上の総合的な方針

(1)現状の認識

○　芸術村は、平成 10 年の開村以来、国内では珍しい滞在機能を有した文化施設として、若い文化芸術人材の育成やアーティスト・イン・レジデンスなどの創作活動支援を継続して実施してきました。また、年間を通じてコンサートやワークショップ、芸術祭等を開催し、多くの県民の皆様が気軽に芸術に触れる機会も提供してきました。

○　コロナ禍による総利用者数の大幅な減少や、県の「公の施設の見直し」に係る施設ごとの対応方針(R7 年 2 月)、Ｍｉｎｅ秋吉台ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定(R8 年 4 月)など、芸術村を取り巻く環境は大きく変化し、こうした中で、従来の文化芸術活動に加えて、立地を生かした観光誘客や学校教育活動等における更なる利活用が求められています。

○　このため、将来にわたり以下のような課題に取り組む必要があると考えます。

①　幅広い県民の利用促進
②　観光事業との連携
③　学校教育活動との連携
④　施設・設備の老朽化への対応、サービスの向上

(2)管理運営を行う上での総合的な基本方針

○　芸術村が、文化芸術活動を通じて、将来にわたり、誰もが生き生きと暮らすことのできる真に豊かな社会の創造に貢献することを目指し、以下の４つの基本方針を掲げて取り組みます。

①　文化芸術活動を通じて、多くの県民に夢と感動を提供し、**「山口の文化力を育む環境づくり」**を進めます。
②　未来を目指す文化芸術人材の育成、創造活動を応援し、**「山口の文化力を創る人づくり」**に取り組みます。
③　地域との連携、交流を通じて、**「地域の活性化、賑わいづくり」**に貢献し、「県民や地域にとってなくてはならない施設」として発展していきます。
④　利用者の安心・安全の確保とサービス向上、**「施設特性を活かした利用促進」**に取り組みます。

○　あわせて、利用者の利便性の向上を図るため、本館棟・宿泊棟のオンライン予約ができるようにするとともに、県外からの利用者が多い宿泊棟などにリーフレットの開架やパネル展示を行い、Ｍｉｎｅ秋吉台ジオパークに関する情報・資料の提供を積極的に行います。

2　文化事業についての方針及び実施計画

(1)実施方法

○　これまで蓄積してきた、文化事業に関する企画、制作、実施のノウハウを活かし、県や美祢市の文化施策の方向性、利用者や地域のニーズ、文化芸術のトレンドなどを踏まえた多彩な文化事業を展開します。

○　県や美祢市、美祢市観光協会等と連携し、芸術村が有する鑑賞事業や文化芸術体験プログラム、宿泊、レストランなどの機能を活用して、文化資源としての芸術村の特性を活かした観光交流を促進します。

(2)実施内容

これまでの指定管理で蓄積した知見やネットワーク、芸術村の施設特性を最大限に活用し、やまぐちの文化力を高める取組を総合的に進めます。

①大きく広げ、開く

・幅広い世代を対象として、ビギナーや子どもたちも文化芸術を気軽に楽しむことのできるプログラムを提供します。

②高め、伝える

・芸術村ならではの芸術性の高いプログラムを提供し、文化芸術に興味を持ったばかりの方から芸術愛好家まで、多くの方に文化芸術の更なる魅力を伝えていきます。
・これまで芸術村で創造された「文化芸術の財産」を未来へ伝えていくとともに、開村３０周年記念プログラムを実施します。

③創造性を育み、飛躍する

・未来を目指し、本格的に文化芸術に取り組む創造性あふれる人材を発掘、育成し、県内はもとより、国際舞台での飛躍を支援します。
・県内を中心に活躍する文化芸術団体や芸術家の活動を支援します。
・教育機関と連携し、若い世代の文化芸術活動を応援します。

④訪れ、賑わう

・Ｍｉｎｅ秋吉台ジオパークの取組や秋吉台等の観光事業と、芸術村における鑑賞事業や文化芸術体験プログラム、食事、宿泊をセットにして、観光客や教育旅行・合宿等の誘致などにより、文化観光を促進し、地域の活性化や賑わいを創出します。

(3)実施体制

①マネジメントシステムの構築

・ＰＤＣＡサイクルによるマネジメントシステムを構築し、企画・実施・評価・発展の各段階における進行管理を徹底します。

②有識者、当事者等からの助言、提言

・外部有識者（学術経験者、芸術家、文化団体、観光協会、利用者、税理士等）で構成する経営企画委員会を設置し、企画、実施、評価の各段階に対する検討を行います。

③職員の専門性の向上や技術の継承

・文化芸術や舞台技術に関する資格・経験を有する職員を配置します。
・各種研修会への参加等により、職員の専門性の向上や技術の継承に取り組みます。